

株式会社 DHM より大切なお知らせ

2019年5月より、弊社医療コンサルティング部門業務の見直しを行うことといたしましたので以下の通りお知らせいたします。

■ 業務内容 ■

2019年4月まで	<ul style="list-style-type: none">・新規開業のための物件探し、届出指導等の開業支援・在宅医療事務、MSW サポート・(既存医療機関様の) 在宅医療導入の支援・事務業務従事者の教育、レセプト点検・在宅医療に関するセミナー、勉強会開催…など、「在宅医療」をキーワードとするお困り事の総合サポート
2019年5月より	<ul style="list-style-type: none">・在宅医療に関する質問相談（メールによる）・在宅医療に関する運営相談（WEB 会議）・その他、会員制サイト等での情報提供 （現在一般公開ブログで提供している内容を会員限定で実施）・セミナー、勉強会開催

■ 業務変更に至った経緯 ■

これまで、弊社では東京 23 区を中心に担当者が訪問・メール・電話等を用いて様々なご相談に対しサポートをしてまいりましたが、弊社が開業してから 10 年が経過し在宅医療におけるニーズも大きく変化してまいりました。

「新規開業支援ではなく、今ある外来の医療機関で在宅医療をはじめたいのですが。」

「23 区ではなく他県ですが新規開業のサポートをしてもらえませんか。」

「遠方なのですが相談だけでものっててもらえませんか。」

こうしたお声をいただく機会が多くなり、かつ弊社の課題（コンサルタント人材の獲得等）もあり、「今できることは何か」を総合的に考えた結果、これまでのように「在宅医療のことなら何でもサポート（ただし 23 区・近郊のみ）」という体制でなく「質問疑問のご相談をお受けする&年に数回対面の勉強会の機会を提供する」というミニマムなサービスにすることで、都内以外のお客さまにもお気軽にお使いいただけるサービスに転換させるという必要性を感じた次第です。

現在、弊社サービスをご利用の皆様には大変ご心配をおかけしておりますが、形を変え、新たなサポートができるよう努めてまいりますので、新規サービスにつきましてもご検討のほどお願いいたします。

また、弊社の新サービスに新たにご興味を持っていただきました医療機関の皆様、ありがとうございます。「DHM 会員サービスについて（概要）」をご覧くださいの上、詳しくはホームページのお問い合わせフォームよりお問い合わせくださいますようお願いいたします。

株式会社 DHM
(担当：横森 美和)

DHM 会員サービスについて（概要）

A 会員、B 会員の区分により、利用できるサービス、利用料が異なります。
詳細はお問い合わせください。

※2019 年 4 月現在、A 会員の募集は現お客様の移行分にて定員上限を満たしているため、
おこなっておりません。次期募集は未定です。
今後、新規で A 会員登録の際は担当者様に弊社在宅医療事務講座を受講していただきます。
(別途、講座受講費用がかかります)

	項目	内容	A 会員	B 会員
1	質問対応サービス	訪問診療に関する質問・相談にメールにて対応（回答は原則 2 営業日以内に実施） ※内容によっては、弊社回答ではなく、対応する公的機関等をご案内する場合がございます。 ※詳細な状況をおたずねしたい場合などメールのみでの対応が難しい場合には、電話での回答もございます。	○	×
2	実務相談 (予約制)	弊社指定日に事前予約の上、弊社事務所に来社いただくか、WEB 会議ツールを用いて面談、レセプト算定アドバイスを実施 ※5,000 円（税別）/1 時間（要予約。キャンセル料設定あり）	○	×
3	情報提供サービス	弊社会員サイトの閲覧	○	○
4	その他	在宅医療事務講座、診療報酬改定セミナー、ミニ勉強会等のご案内ならびに会員価格での参加。または会員限定勉強会の参加。 ※価格は内容に応じて都度設定	○	○
基本利用料金（税別） ※振込手数料はお客様負担といたします ※実務相談とその他勉強会は別に追加料金あり			30,000 円/月 (月払い)	12,000 円/年 (年払い)

2019 年 4 月現在（実施は 5 月からとなります）